

平成28年度 事業計画

我が国の高齢化率は年々上昇し26%となり、超高齢化社会を迎えています。先進諸国の高齢化率を比較しても平成17年に最も高い水準となり、急速に進む少子高齢化により労働人口の減少が深刻化すると見込まれています。政府においても「一億総活躍社会」の実現に向け、「地方創生」という新たな国づくりのもと、各自治体においても知恵を絞り切磋琢磨しています。

こうした中、この超高齢化社会を支えるため、豊富な人生経験と知識を持つ、私達シルバー人材センターへの期待は大きく、地域での社会貢献が強く求められています。

当井原市は、私達の暮らす場所であると共に活動する場所でもあります。地域社会において市民の皆様がシルバー人材センターに何を求め、何を期待されているのかを推測し具体化していく努力を積み重ね、シルバー人材センターの存在を高めていく必要があります。また、行政庁から公益性を認定された社団法人であることを自覚し、会員、役職員一同が同じ理念のもと、その責務を果たすよう努めていかなければなりません。

会員の方々が長年培った知識や経験を活かし、社会活動の担い手として地域社会に貢献できるよう会員、役職員が一体となり次の諸事業に取り組んでまいります。

【基本方針】

「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、法人関係者が一体となって、高齢者に適した就業機会の拡大に努め、地域社会に貢献します。

【事業実施計画】

1. 普及啓発活動の推進

広く地域社会にシルバー事業の意義や仕組みを理解していただくため、広報「シルバーいばら」、シルバーホームページ、チラシ等を積極的に活用し、PR活動を行います。

- シルバーホームページのリニューアル
- ケーブルテレビ（井原放送）でのコマーシャル
- 市内循環バス、公用車等を活用して普及啓発ステッカーを貼りPR

○ショッピングセンター前でのチラシ等の配布

○各種イベントやボランティア活動等への参加による周知広報活動

毎年10月は「シルバー人材センター事業普及啓発月間」として全国的に普及活動を展開。ボランティア活動等に取り組むなど知名度の周知に努める。

2. 会員の拡大と組織活動の充実

(1) 毎月第2月曜日を定期入会説明会として実施し、あわせて会員による一人一会員紹介による新規会員の入会促進、増強を図ります。また、女性会員の入会、夫婦での入会を積極的に促進します。

(2) 地区組織については、地区役員を中心とした会員相互の自主的な運営による地区活動の活性化を支援し、地区活動に対し助成費の活用を行い、会員同士の親睦と交流を高めます。

① 地区長会議……年2回（8月、2月及び随時）地区活動の活性化

② 地区総会……年1回4月

③ 地区役員会議……各地区年3回以上

④ ボランティア活動、研修会等…各地区随時

(3) 職群組織については、後継者の育成、人材が不足する職種についてはスポットでの募集を行い、会員補充を実施できるよう努めます。また、機能強化を図るための技能講習、安全訓練、接遇講習等を実施し、市民の皆様に対し、お客様満足度の向上を少しでも高められるよう意識しつつ作業を完成させ、信頼される職群組織を目指します。

3. 就業機会の創出

発注者側からの視点に立ち、地域に根ざした受注の拡大を図ると共に、アンケート調査等によるお客様からの声を参照し、会員・役職員一同、現場を第一に考え高齢者にふさわしい就業機会の創出に努めます。また、適材適所の就業開拓員を選出し、継続でのお客様や福祉関係での高齢者の方々などに声掛けを行い、気軽に頼める地域に密着したシルバー人材センターを目指します。

4. 安全就業の推進

就業にあたっては「安全が何よりも優先する」ことを会員・役職員が自覚し、会員が安心・安全に就業するため、会員相互が情報を共有し、危険防止の向上を図るとともに、就業前のミーティングの実施、事前の対策や危機管理の認識を深めるよう努めます。また、安全就業の推進に影響を及ぼす原因となる、事後の就業報告は一切受理しないこととし、会員の就業規則の遵守を徹底します。

- ① 安全就業推進員による安全パトロール……毎月
- ② 安全就業研修会……草刈り班、剪定班等
- ③ 安全就業推進委員会……年2回及び随時
- ④ 無事故・無違反チャレンジ200日への参加
- ⑤ 就業現場の適正な管理と徹底……事故発生時の迅速適正な対応

5. 一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業

会員の多様な働き方と就業機会を拡大するため「請負・委任」では受注できない就業については、発注者の理解を得ながら一般労働者派遣事業への移行を促進し、コンプライアンスの遵守に努め派遣事業をさらに推進いたします。

「雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」について、これらを希望する高齢者を対象に有料職業紹介事業を実施します。

6. 適正就業の推進

会員への就業相談は随時対応することとし、求人情報についても事務局通信への掲載や掲示板での掲示、シルバーホームページ（会員専用ページ）でも閲覧できるよう情報提供に努めます。また、会員が同一職種で同一場所に年間を通じて就業する場合は、適正就業管理台帳への登録による就業の公正化・適正化を図ります。

- ① 就業相談……随時
- ② 適正就業推進委員会……年2回
- ③ 適正就業管理台帳への登録

7. 自主事業等の推進

リサイクル事業（有機くん、ニオワン、チップ堆肥の製造）についてはイベント等でPRを行い、事業の拡大や市民の皆様への周知、販売促進に努めます。